

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ 設置者		カクヨホカクシン シュモンジカクエン 学校法人 十文字学園								
フリガナ 大学の名称		シュモンジカクケンシヨシタケリ 十文字学園女子大学 (Jumonji University)								
大学本部の位置		埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号								
大学の目的		建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的		学生入学状況の実態に合わせて、幼児教育学科で70人、児童教育学科で20人、心理学科で10人、社会情報デザイン学科で60人の入学定員を、社会情報デザイン学科で5名の編入学定員を減じ、定員の適正化を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	教育人文学部 幼児教育学科	4年	100人 (170)	—年次人	400人 (680)	学士 (教育学)	令和6年4月 第1年次	埼玉県新座市菅沢 2丁目1番28号		
	児童教育学科	4	60 (80)	—	240 (320)	学士 (教育学)	令和6年4月 第1年次			
	心理学科	4	110 (120)	—	440 (480)	学士 (心理学)	令和6年4月 第1年次			
	社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	4	70 (130)	3年次 0 (5)	280 (530)	学士 (社会学)	令和6年4月 第1年次 第3年次			
	計									
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	教育人文学部 幼児教育学科		6人 (6)	5人 (5)	3人 (3)	1人 (1)	15人 (15)	0人 (0)	66人 (66)
		教育人文学部 児童教育学科		9 (13)	2 (2)	2 (1)	0 (0)	13 (16)	0 (0)	84 (84)
		教育人文学部 心理学科		5 (5)	3 (5)	6 (4)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	75 (75)
		社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科		8 (13)	1 (1)	3 (2)	0 (0)	12 (16)	0 (0)	62 (62)
分	計		28 (37)	11 (13)	14 (10)	1 (1)	54 (61)	0 (0)	— (—)	

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
既 設	人間生活学部 健康栄養学科	人間生活学部 健康栄養学科	5 (5)	4 (5)	5 (4)	2 (2)	16 (16)	3 (3)	88 (88)
		人間生活学部 食物栄養学科	4 (7)	4 (4)	8 (5)	0 (0)	16 (16)	5 (5)	69 (69)
		人間生活学部 食品開発学科	3 (3)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	75 (76)
		人間生活学部 人間福祉学科	6 (7)	4 (4)	3 (2)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	76 (77)
		教育人文学部 文芸文化学科	6 (4)	1 (3)	5 (5)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	74 (74)
		情報センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
		国際交流センター	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	2 (2)
		カレッジスポーツセンター	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
		学生総合センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
		教職課程センター	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
		留学生別科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
		計	24 (28)	15 (18)	23 (18)	4 (4)	66 (68)	8 (8)	－ (－)
	合 計	52 (65)	26 (31)	37 (28)	5 (5)	120 (129)	8 (8)	－ (－)	
教員以外の 職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		67 (70)		32 (32)		99 (102)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	計		68 (71)		32 (32)		100 (103)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	24,118 m ²	— m ²		— m ²		24,118 m ²		
	運 動 場 用 地	39,202 m ²	— m ²		— m ²		39,202 m ²		
	小 計	63,320 m ²	— m ²		— m ²		63,320 m ²		
	そ の 他	21,905 m ²	— m ²		— m ²		21,9005 m ²		
	合 計	85,225 m ²	— m ²		— m ²		85,225 m ²		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
		30,715 m ² (30,715 m ²)	— m ² (— m ²)		— m ² (— m ²)		30,715 m ² (30,715 m ²)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	室	室	室		室 (補助職員 人)		室 (補助職員 人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数				
					室				

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本			
		冊	種		点	点	点			
		()	()	()	()	()	()			
	計	()	()	()	()	()	()			
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
		㎡								
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		㎡								
経費及び維持の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体
		教員1人当り研究費等		151千円	151千円	151千円	151千円	－	－	
		共 同 研 究 費 等		20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	－	－	
		図 書 購 入 費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－	－	
		設 備 購 入 費	100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円	－	－	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科 幼児教育学科 児童教育学科 人間福祉学科 心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学科		
		1,430千円	1,340千円	1,340千円	1,340千円	－ 千円	－ 千円			
		1,350千円	1,260千円	1,260千円	1,260千円	－ 千円	－ 千円			
		1,330千円	1,240千円	1,240千円	1,240千円	－ 千円	－ 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						
既設大学等の状況	大 学 の 名 称		十文字学園女子大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	人間生活学研究科	年	人	年次人	人		倍			
	食物栄養学専攻 (博士後期課程)	3	2	－	6	博士 (栄養学)	1.33	平成28年度		
	食物栄養学専攻 (修士課程)	2	5	－	10	修士 (栄養学)	0.70	平成22年度		
	人間生活学部						0.91			
	健康栄養学科	4	120	3年次5	490	学士 (栄養学)	0.86	令和2年度		
	食物栄養学科	4	120	3年次10	500	学士 (栄養学)	0.95	令和2年度		
	食品開発学科	4	40		160	学士 (食品学)	0.82	令和2年度		
	人間福祉学科	4	70		280	学士 (社会福祉学)	1.00	令和2年度	埼玉県新座市菅沢 2丁目1番28号	
	教育人文学部						0.90			
	幼児教育学科	4	170		680	学士 (教育学)	0.76	令和2年度		
	児童教育学科	4	80		320	学士 (教育学)	0.78	令和2年度		
	心理学科	4	120		480	学士 (心理学)	1.11	令和2年度		
	文芸文化学科	4	70	3年次5	290	学士 (文学)	1.00	令和2年度		
	社会情報デザイン学部						0.69			
	社会情報デザイン学科	4	130	3年次5	530	学士 (社会学)	0.69	令和2年度		

	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	人間生活学部									
	幼児教育学科	4	—	—	—	学士 (教育学)	—	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	児童教育学科	4	—	—	—	学士 (教育学)	—	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	人間発達心理学科	4	—	—	—	学士 (心理学)	—	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	人間福祉学科	4	—	—	—	学士 (社会福祉学)	—	平成27年度		令和2年度より 学生募集停止
	健康栄養学科	4	—	—	—	学士 (栄養学)	—	平成27年度	埼玉県新座市菅沢 2丁目1番28号	令和2年度より 学生募集停止
	食物栄養学科	4	—	—	—	学士 (栄養学)	—	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	文芸文化学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	平成27年度		令和2年度より 学生募集停止
	生活情報学科	4	—	—	—	学士 (社会情報学)	—	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	メディア コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士 (コミュニケーション学)	—	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
附属施設の概要		名称：十文字学園女子大附属幼稚園 目的：教育実習園及び研究協力園としての役割 所在地：埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号(隣接地) 設置年月日：昭和43年4月 規模等：土地3,708㎡ 建物1,417㎡								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人十文字学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員 (3年次)	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員 (3年次)	収容 定員	変更の事由
十文字学園女子大学				十文字学園女子大学				
人間生活学部				人間生活学部				
健康栄養学科	120	5	490	健康栄養学科	120	5	490	
食物栄養学科	120	10	500	食物栄養学科	120	10	500	
食品開発学科	40		160	食品開発学科	40		160	
人間福祉学科	70		280	人間福祉学科	70		280	
教育人文学部				教育人文学部				
幼児教育学科	170		680	幼児教育学科	100		400	定員変更 (△70)
児童教育学科	80		320	児童教育学科	60		240	定員変更 (△20)
心理学科	120		480	心理学科	110		440	定員変更 (△10)
文芸文化学科	70	5	290	文芸文化学科	70	5	290	
社会情報デザイン学部				社会情報デザイン学部				
社会情報デザイン学科	130	5	530	社会情報デザイン学科	70	0	280	定員変更 (△60) 編入学定員変更 (△5)
(旧)人間生活学部				(旧)人間生活学部				
幼児教育学科	0	0	0	幼児教育学科	0	0	0	
児童教育学科	0	0	0	児童教育学科	0	0	0	
人間発達心理学科	0	0	0	人間発達心理学科	0	0	0	
人間福祉学科	0	0	0	人間福祉学科	0	0	0	令和2年4月
健康栄養学科	0	0	0	健康栄養学科	0	0	0	1年次 学生募集停止
食物栄養学科	0	0	0	食物栄養学科	0	0	0	令和4年4月
文芸文化学科	0	0	0	文芸文化学科	0	0	0	3年次 学生募集停止
生活情報学科	0	0	0	生活情報学科	0	0	0	
メディアコミュニケーション学科	0	0	0	メディアコミュニケーション学科	0	0	0	
大学計	920	25	3,730	大学計	760	20	3,080	
十文字学園女子大学大学院				十文字学園女子大学大学院				
人間生活学研究科				人間生活学研究科				
食物栄養学専攻 (M)	5	—	10	食物栄養学専攻 (M)	5	—	10	
食物栄養学専攻 (D)	2	—	6	食物栄養学専攻 (D)	2	—	6	
大学院計	7	—	16	大学院計	7	—	16	

(1) 県内における位置関係の図面



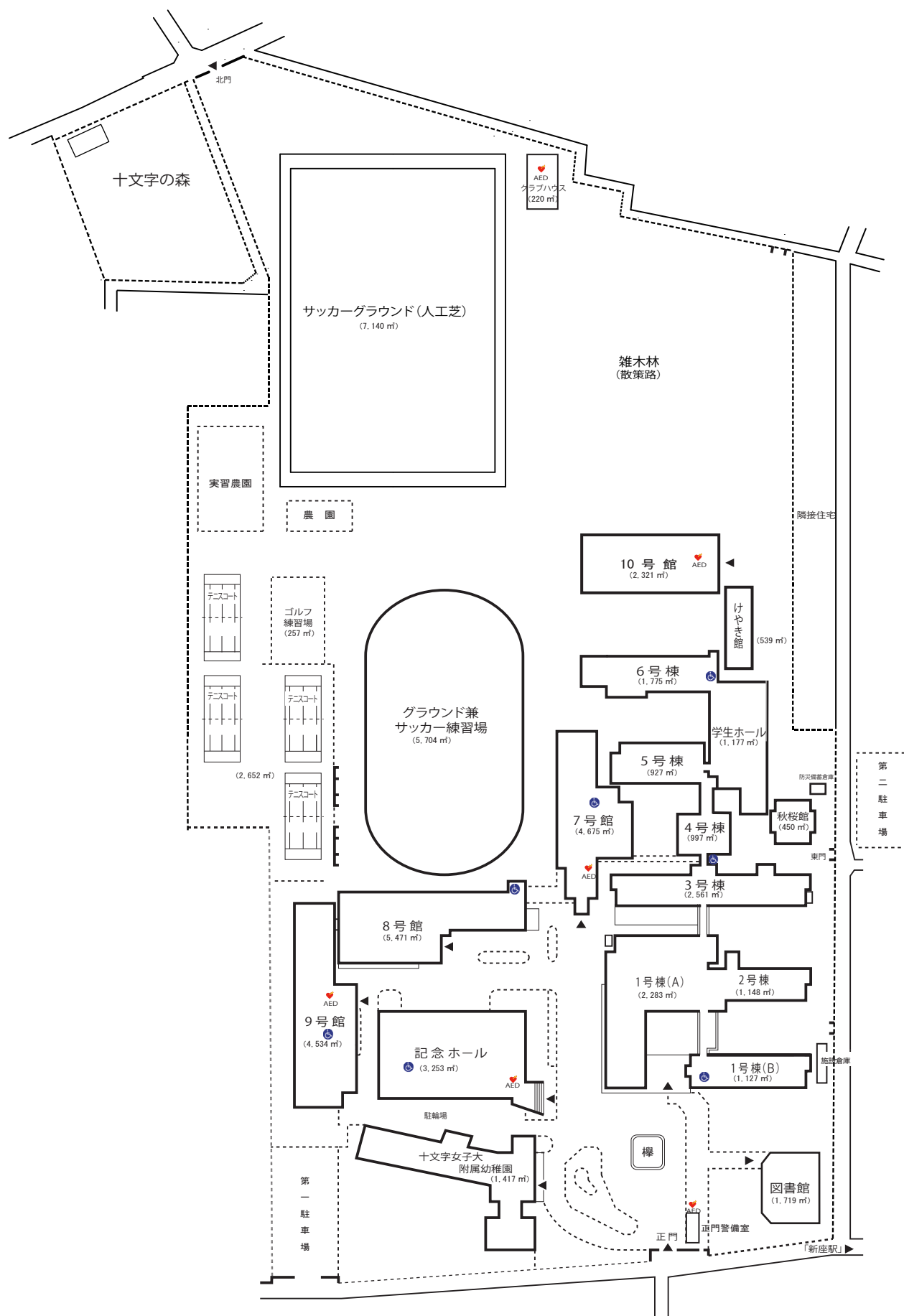
図面-1

(2) 最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間が分かる図面



- J R 武蔵野線新座駅下車、徒歩 8 分
- 東武東上線「志木駅」発「清瀬駅」行きバス
- 西武池袋線「清瀬駅」発「志木駅」行きバス
ともにオリエンタル酵母工業前下車、徒歩 5 分

(3) 校舎、運動場等の配置図



図面-3

十文字学園女子大学学則（案）

平成24年4月1日学則第1号
平成8年4月1日制定
(令和6年4月1日施行)

第1章 総則

(目的)

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表1のとおり定める。

第2章 教育研究組織

(学部及び学科)

第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員3年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	120名	5名	490名
食物栄養学科	120名	10名	500名
食品開発学科	40名		160名
人間福祉学科	70名		280名
教育人文学部			
幼児教育学科	100名		400名
児童教育学科	60名		240名
心理学科	110名		440名
文芸文化学科	70名	5名	290名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	70名		280名

(留学生別科)

第3条 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(図書館)

第5条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(センター)

第6条 本学に、センターを置く。

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(研究所)

第7条 本学に、研究所を置く。

2 研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び学年暦

(修業年限及び在学年限)

第8条 学部修業年限は、4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(学年及び授業期間)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 学園創立記念日 2月15日

四 春季休業日 3月21日から3月31日まで

五 夏季休業日 8月1日から9月10日まで

六 冬季休業日 12月23日から翌年1月6日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業（実習を含む。）を課することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 職員組織

(職員組織)

第12条 本学に、次の職員を置く。

- 一 学長及び副学長
- 二 教授、准教授、講師、助教及び助手
- 三 学長が必要と認めたときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。
- 四 事務職員、技術職員及びその他必要な職員

(学長の職務)

第13条 学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

(職員の職務)

第14条 職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 運営会議

(運営会議)

第15条 本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。

- 2 運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 全学教育推進会議

(全学教育推進会議)

第16条 本学に、全学教育推進会議を置く。

- 2 全学教育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 教授会

(教授会)

第17条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第18条 本学に、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第21条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第22条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第24条 学長は、第2条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。

ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。

- 一 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- 二 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
- 三 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する

大学入学資格を有する者に限る。)

四 文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者

五 外国において学校教育における14年の課程を修了した者

六 前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者

- 2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。
- 3 第1項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。
- 4 第1項及び第2項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転入学及び再入学)

第25条 学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。

- 2 前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第23条の規定を準用する。
- 3 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第4項の規定を準用する。

第10章 教育課程

(授業科目の区分、免許、資格)

第26条 授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。

- 2 授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
- 3 教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
- 4 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 5 栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則(昭和23年厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 6 管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 7 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 8 介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 9 図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 0 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則（昭和30年10月4日文部科学省令第24号）の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。

1 1 その他資格取得に関する事項は、別に定める。

（単位の計算方法）

第27条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して4単位とする。

（単位の授与）

第28条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（他大学等における授業科目の履修等）

第29条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

（短期大学及び大学以外の教育施設等における学修）

第30条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第31条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第29条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（成績）

第32条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの5種の標語をもって表し、S、A、B、Cを合格とする。

第11章 休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

(休学)

第33条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第8条第2項の在学期間に算入しない。

4 休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

5 前項に関わらず、疾病又は負傷による休学ののち復学しようとする者は、願い出を提出のうえ、学長の許可を得なければならない。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(転学科)

第36条 本学の学生で、他の学科に転学科（転学部を伴う転学科を含む）を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

(留学)

第37条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第40条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第8条第2項に定める在学年限を超えた者
- 三 第34条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 長期間にわたり行方不明の者
- 五 死亡した者

- 2 前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。
- 3 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 卒業

(卒業要件)

第40条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも124単位以上を修得しなければならない。

(学位)

第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
食物栄養学科	学士（栄養学）
食品開発学科	学士（食品学）
人間福祉学科	学士（社会福祉学）

教育人文学部

幼児教育学科	学士（教育学）
児童教育学科	学士（教育学）
心理学科	学士（心理学）
文芸文化学科	学士（文学）

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士（社会学）
------------	---------

第13章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 学長は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 検定料、入学登録料、授業料その他の費用

(検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額)

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表2のとおりとする。

検定料	35,000円
入学金	250,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業料等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な

者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第53条 前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等)

第57条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 公開講座

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第17章 点検評価等

(点検評価等)

第59条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 学則の変更

(学則の変更)

第60条 この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附 則

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

2 平成8年度から平成11年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

平成8年度 180名

平成9年度 370名

平成10年度 585名

附 則

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 平成12年度から平成15年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

平成12年度 145名

平成13年度 290名

平成14年度 445名

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

2 平成14年度から平成16年度において人間生活学部の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成14年度	100名	80名
平成15年度	200名	160名

平成16年度 300名 250名

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度から平成18年度における社会情報学部 の 収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

社会情報学科 コミュニケーション学科

平成16年度 735名 585名

平成17年度 670名 570名

平成18年度 640名 555名

- 3 平成16年度から平成18年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

人間福祉学科 人間発達心理学科

平成16年度 60名 80名

平成17年度 120名 160名

平成18年度 185名 240名

附 則

- 1 この学則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成17年4月7日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第44条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成19年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第23条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は平成18年3月2日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度から平成21年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

児童幼児教育学科 幼児教育専攻 児童教育専攻

平成19年度 140名 50名

平成20年度 280名 100名

平成21年度 410名 150名

幼児教育学科

平成19年度 300名

平成20年度 200名

平成21年度 100名

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。
2 第45条第1項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成20年度までの編入学者については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
2 平成21年度から平成23年度における社会情報学部 の 収容定員は、第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成21年度	580名	515名
平成22年度	550名	490名
平成23年度	520名	470名

- 3 平成21年度から平成23年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第3条第2項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成21年度	380名	335名
平成22年度	420名	350名
平成23年度	460名	360名

- 4 第20条第1項及び第44条第1項に定める入学登録料（入学金）については、平成21年度に入学する者から適用する。
5 平成20年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第44条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第2条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成25年4月1日から施行する。
なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第3年次編入学に係る学生募集は、平成25年度から停止する。
3 平成23年度から平成25年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成23年度	150名	50名	100名	120名
平成24年度	300名	100名	200名	240名

平成25年度	460名	150名	305名	370名
--------	------	------	------	------

	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科
平成23年度	60名	100名	100名
平成24年度	120名	200名	200名
平成25年度	185名	305名	305名

- 4 平成22年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第48条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は平成23年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第11条第2項に定める授業期間は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成26年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成26年9月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成29年4月1日から施行する。

なお、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、平成29年度から停止する。

- 3 平成27年度から平成29年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成27年度	660名	240名	450名
平成28年度	700名	280名	490名
平成29年度	735名	325名	530名

	人間福祉学科 (平成27年度設置)	人間福祉学科 (平成23年度設置)
平成27年度	100名	190名
平成28年度	200名	130名
平成29年度	305名	65名

	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成27年度	80名	500名	70名
平成28年度	160名	500名	140名
平成29年度	245名	500名	215名

	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科
平成27年度	410名	390名

平成28年度	410名	370名
平成29年度	410名	350名

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成29年3月27日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成30年5月28日をもって廃止する。

附 則

- 1 人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、平成31年3月25日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部在学する者が当該学部在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。
- 3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部

	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名

教育人文学部

		幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和	2年度	170名	80名	120名	70名
令和	3年度	340名	160名	240名	140名
令和	4年度	510名	240名	360名	215名

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科

令和	2年度	130名
令和	3年度	260名
令和	4年度	395名

- 4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年2月20日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年2月1日から施行し、令和4年9月8日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
2 令和6年度から令和8年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

教育人文学部

		幼児教育学科	児童教育学科	心理学科
令和	6年度	610名	300名	470名
令和	7年度	540名	280名	460名
令和	8年度	470名	260名	450名

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科

令和	6年度	465名
令和	7年度	400名
令和	8年度	340名

別表 1

人間生活学部 人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食・栄養・運動・福祉」を教育研究の中核とし、人々の豊かな生活と健康の保持・増進に寄与するために必要な専門的知識と技能を備え、多様な人々の健康で幸福な【健幸】を支援できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
健康栄養学科 健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動の分野及び食文化の分野に関する専門的知識や技術を習得するとともに、すべての人が生涯にわたり心身ともに健康で、自らの人生を主体的に設計し活躍していくための支援や相談を担う技能と態度を備え、さらに社会の中で健康生活を推進できるリーダーシップを有した人材を育成することを教育研究上の目的とする。
食物栄養学科 食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。
食品開発学科 食品開発学科は、食の科学をベースとして、開発、おいしさ、安全と安心、機能性、ビジネスの知識を基盤として備え、さらに、【健幸】の支援に寄与することを目指して新たな食品を創造し開発できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
人間福祉学科 人間福祉学科では、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人一人にとっての QOL（生活の質）向上の追求（追究）を目指して、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を備えた人材の養成を、教育研究上の目的とする。
教育人文学部 教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。

幼児教育学科 幼児教育学科は、「子どもから学ぶ」という基本姿勢のもと子ども一人一人を尊重し、子どもの豊かな育ちを支える感性と知識を有し、家庭・地域・社会の課題に柔軟に対応できる実践力を身につけ、子どもとともに自らも育ち続けようとする意欲をもった人間性豊かな保育者（人材）を育成することを教育研究上の目的とする。
児童教育学科 児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身につけた教員を養成することを教育研究上の目的とする。
心理学科 心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
文芸文化学科 文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化背景を持つ人々と共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、多様化・複雑化する社会に対する理解や知識を修得するとともに、生涯にわたって自己研鑽していく態度を修得し、社会に対する自発的な関心のもとに課題を発見し、他者を尊重し互いを認め合いながら協働し、情報を活用しながらよりよい社会を目指した創造、提案ができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学科 社会情報デザイン学科は、これからの社会において必要となる社会・情報・ビジネスに関する知識を有するとともに、自らの興味・関心に基づき課題を発見し、その課題解決に向けて多様な他者の価値観を理解、尊重しながら協働し、柔軟な発想力、企画力をもって、プロジェクトを完遂することができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

別表 2

(単位：円)

区分	名称	1 年次 前期	1 年次後期 2～4 年次前・後期
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 人間福祉学科 教育人文学部 心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報 デザイン学科	授業料	375,000	375,000
	教育充実費	85,000	245,000

変更事項を記載した書類

【変更理由】

令和 6 年 4 月に複数の学部・学科において定員を減ずる変更を行うにあたり、学則の改正を行う。

【変更内容】

①第 2 条 学部及び学科

入学定員、編入学定員 3 年次、収容定員の改正

②附則の追加

③語句の修正

【変更の時期】

令和 6（2024）年 4 月 1 日

十文字学園女子大学学則 新旧対照表

新				旧
第1条 (略)				第1条 (略)
(学部及び学科)				(学部及び学科)
第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。				第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。
	入学定員	編入学定員 3年次	収容定員	
人間生活学部				人間生活学部
健康栄養学科	120名	5名	490名	健康栄養学科
食物栄養学科	120名	10名	500名	食物栄養学科
食品開発学科	40名		160名	食品開発学科
人間福祉学科	70名		280名	人間福祉学科
教育人文学部				教育人文学部
幼児教育学科	<u>100名</u>		<u>400名</u>	幼児教育学科
児童教育学科	<u>60名</u>		<u>240名</u>	児童教育学科
心理学科	<u>110名</u>		<u>440名</u>	心理学科
文芸文化学科	70名	5名	290名	文芸文化学科
社会情報デザイン学部				社会情報デザイン学部
社会情報デザイン学科	<u>70名</u>	—	<u>280名</u>	社会情報デザイン学科
第3条～第60条 (略)				第3条～第60条 (略)
<u>附 則</u>				<u>(新設)</u>
<u>1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。</u>				
<u>2 令和6年度から令和8年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。</u>				
<u>教育人文学部</u>				
	<u>幼児教育学科</u>	<u>児童教育学科</u>	<u>心理学科</u>	
令和6年度	<u>610名</u>	<u>300名</u>	<u>470名</u>	
令和7年度	<u>540名</u>	<u>280名</u>	<u>460名</u>	
令和8年度	<u>470名</u>	<u>260名</u>	<u>450名</u>	
<u>社会情報デザイン学部</u>				
	<u>社会情報デザイン学科</u>			
令和6年度	<u>465名</u>			
令和7年度	<u>400名</u>			
令和8年度	<u>340名</u>			

新	旧
別表 1	別表 1
人間生活学部 人間生活学部は、建学の精神に基づき、<u>「食・栄養・運動・福祉」を教育研究の中核とし、人々の豊かな生活と健康の保持・増進に寄与するために必要な専門的知識と技能を備え、多様な人々の健康で幸福な【健幸】を支援できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u>	人間生活学部 人間生活学部は、建学の精神に基づき、<u>「食・栄養・運動・福祉」の観点から人生 100 年時代の中で、乳幼児から高齢期までの健康の保持・増進を図り、全て人々が幸福な生活を送る【健幸】を支援できる人材の養成を</u>教育研究上の目的とする。
健康栄養学科 健康栄養学科<u>は</u>、栄養学を基礎として、運動の分野<u>及び</u>食文化の分野に関する専門的知識や技術を習得するとともに、すべての人が生涯にわたり心身ともに健康で、自らの人生を主体的に設計し活躍していくための支援や相談を担う技能と態度を備え、さらに社会の中で健康生活を推進できるリーダーシップを有した<u>人材を育成することを</u>教育研究上の目的とする。	健康栄養学科 健康栄養学科<u>では</u>、栄養学を基礎として、運動の分野<u>および</u>食文化の分野に関する専門的知識や技術を修得するとともに、すべての人が生涯にわたり心身ともに健康で、自らの人生を主体的に設計し活躍していくための支援や相談を担う技能と態度を備え、さらに社会の中で健康生活を推進できるリーダーシップを有した<u>人材の養成を、</u>教育研究上の目的とする。
食物栄養学科 （略）	食物栄養学科 （略）
食品開発学科 食品開発学科<u>は、食の科学をベースとして、開発、おいしさ、安全と安心、機能性、ビジネスの知識を</u>基盤として備え、さらに、【健幸】の支援に寄与することを目指して新たな食品を創造し開発できる<u>人材を育成することを</u>教育研究上の目的とする。	食品開発学科 食品開発学科<u>では、食の安全・安心と機能性、食のおいしさ、食の開発、食のビジネスの知識を</u>基盤として備え、さらに、【健幸】の支援に寄与することを目指して新たな食品を創造し開発できる<u>人材の養成を</u>教育研究上の目的とする。

新	旧
人間福祉学科 人間福祉学科では、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間<u>一人一人</u>にとっての QOL（生活の質）向上の追求（追究）を<u>目指して</u>、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を備えた人材の養成を、教育研究上の目的とする。	人間福祉学科 人間福祉学科では、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間<u>一人ひとり</u>にとっての QOL（生活の質）向上の追求（追究）<u>をめざして</u>、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を備えた人材の養成を、教育研究上の目的とする。
教育人文学部 教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、<u>文化的背景</u>の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける<u>人材を</u>育成することを教育研究上の目的とする。	教育人文学部 教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、<u>認可的背景</u>の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける<u>人間を</u>育成することを教育研究上の目的とする。
幼児教育学科 幼児教育学科は、<u>「子どもから学ぶ」という基本姿勢のもと子ども一人一人を尊重し、子どもの豊かな育ちを支える感性と知識を有し、家庭・地域・社会の課題に柔軟に対応できる実践力を身につけ、子どもとともに自らも育ち続けようとする意欲をもった人間性豊かな保育者（人材）を育成することを教育研究上の目的とする。</u>	幼児教育学科 幼児教育学科は、<u>「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成することを教育研究上の主たる目的とする。人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材の育成を図る。</u>

新	旧
児童教育学科 児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった<u>人材の育成</u>を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を<u>身につけた</u>教員を養成することを教育研究上の目的とする。	児童教育学科 児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった<u>人材の養成</u>を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を<u>身に付けた</u>教員を養成することを教育研究上の目的とする。
心理学科 心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を<u>育成</u>することを教育研究上の目的とする。	心理学科 心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を<u>養成</u>することを教育研究上の目的とする。
文芸文化学科 文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す<u>人材を育成</u>するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化背景を持つ人々と共に生き抜くことのできる心豊かな<u>人材を育成</u>することを教育研究上の目的とする。	文芸文化学科 文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す<u>人間を養成</u>するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化背景を持つ人々と共に生き抜くことのできる心豊かな<u>人間を養成</u>することを教育研究上の目的とする。

新	旧
社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、<u>多様化・複雑化する社会に対する理解や知識を修得するとともに、生涯にわたって自己研鑽していく態度を修得し、社会に対する自発的な関心のもとに課題を発見し、他者を尊重し互いを認め合いながら協働し、情報を活用しながらよりよい社会を目指した創造、提案ができる</u>人材を育成することを教育研究上の目的とする。 社会情報デザイン学科 社会情報デザイン学科は、<u>これからの社会において必要となる社会・情報・ビジネスに関する知識を有するとともに、自らの興味・関心に基づき課題を発見し、その課題解決に向けて多様な他者の価値観を理解、尊重しながら協働し、柔軟な発想力、企画力をもって、プロジェクトを完遂することができる</u>人材を育成することを教育研究上の目的とする。	社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、<u>社会学を中核とし、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた</u>人材を育成することを教育研究上の目的とする。 社会情報デザイン学科 社会情報デザイン学科は、<u>社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する</u>人材を育成することを教育研究上の目的とする。
別表 2（略）	別表 2（略）

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p. 2
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p. 3
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・	p. 5
（ア）教育課程の変更内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p. 5
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容・・・・・・・・・・	p. 5
（ウ）教員組織の変更内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p. 6
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容・・・・・・・・・・	p. 6

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

十文字学園女子大学は、令和 6 年 4 月から十文字学園女子大学学則第 2 条に定める収容定員を下記の表の通り変更し、大学全体の収容定員 3730 人を 650 人減じ、3080 人とする。

《変更前》

学部・学科		入学定員	編入学 定員 3 年次	収容定員
人間生活学部	健康栄養学科	120	5	490
	食物栄養学科	120	10	500
	食品開発学科	40	—	160
	人間福祉学科	70	—	280
小 計		350	15	1430
教育人文学部	幼児教育学科	170	—	680
	児童教育学科	80	—	320
	心理学科	120	—	480
	文芸文化学科	70	5	290
小 計		440	5	1770
社会情報デザイン学部	社会情報デザイン学科	130	5	530
小 計		130	5	530
合 計		920	25	3730



《変更後》

学部・学科		入学定員	編入学 定員 3 年次	収容定員
人間生活学部	健康栄養学科	120	5	490
	食物栄養学科	120	10	500
	食品開発学科	40	—	160
	人間福祉学科	70	—	280
小 計		350	15	1430
教育人文学部	<u>幼児教育学科</u>	<u>100</u>	—	<u>400</u>
	<u>児童教育学科</u>	<u>60</u>	—	<u>240</u>
	<u>心理学科</u>	<u>110</u>	—	<u>440</u>
	文芸文化学科	70	5	290
小 計		<u>340</u>	5	<u>1370</u>
社会情報デザイン学部	<u>社会情報デザイン学科</u>	<u>70</u>	<u>二</u>	<u>280</u>
小 計		<u>70</u>	<u>二</u>	<u>280</u>
合 計		<u>760</u>	<u>20</u>	<u>3080</u>

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学では、学部・学科の在り方についての検討を「教育体制改革」と称しており、令和 2 年度の 3 学部 9 学科への改組については、平成 28 年度からの「第三次教育体制改革」において検討を行った。検討の観点とは、①学部学科構成の見直し、②新学科設置の可能性の探求、③定員未充足学科の改革・改組、④入学定員の見直しの 4 点であり、十分な議論を経て現行の教育体制となった。その際、定員に関しては、今後見込まれる 18 歳人口の減少や取得できる資格の需要と希望者の推移等について検討を重ねた上で、令和 2 年度からの各学科の定員を定め、完成年度（令和 5 年度）における大学全体の収容定員について 3980 人から 3730 人に減じたところである。

改組後の令和 2 年度入試においては予想を超える歩留まり率となった学科もあったが、令和 3 年度以降は入学定員を充足するに至っていない学科が複数あり、収容定員充足率に関しても全体的に減少傾向となっている。

	R1	R2	R3	R4	R5
入学者数	1,031	1,053	934	782	634
入学定員	970	920	920	920	920
入学定員超過率	1.06	1.14	1.01	0.85	0.68
在籍者数	3,555	3,794	3,891	3,749	3,278
収容定員	3,980	3,930	3,880	3,805	3,730
収容定員超過率	0.89	0.96	1.00	0.98	0.87

* 各年度 5 月 1 日現在（大学全体）

* 収容定員は学年進行による数値

今後の 18 歳人口の動向や高校生の進路選択の状況等を考慮した場合、現状で収容定員が充足している学科についても予断を許す状況ではない。このことを背景に、令和 2 年度改組の検証とその完成年次以降の対応方策について、「第四次教育体制改革」のための検討組織を設け、その検討を踏まえて、今回、令和 6 年度からの収容定員を減じる必要があると判断した。

1. 教育人文学部幼児教育学科

教育人文学部幼児教育学科は、平成 16 年度に入学定員 100 人で短期大学から 4 年制大学に改組し、その後、平成 19 年度に 130 人、平成 23 年度に 150 人、平成 27 年度に 190 人と入学定員を拡張してきた。社会の変化や受験者のニーズに対応して学科の再編や定員の変更を繰り返しながら、質の高い保育者の養成を目指してきた。一方、入学志願者の減少により、大学選択の上で指標の一つとなる学力偏差値が低下し続けたこと、また学修に関する個別指導が必要な学生が増加したことなどから、定員未充足の状態に対する懸念が高まっていた。このことから、令和 2 年度改組の際、入学定員を減じ、現在の 170 人とした。

令和 2 年度は 175 人（入学定員充足率 102.9%）と入学定員を確保したものの、元々減少傾向にあった志願者は急速に減じ、入学者についても令和 3 年度 146 人（85.8%）、令和 4 年度 126 人（74.1%）、令和 5 年度 94 人（55.2%）となり、直近 3 年間は入学

定員を確保できない状況に至った。これは志願者数の減少傾向に加え、幼稚園教諭・保育者養成系の他の大学・短大との競合による影響が考えられる。以上のことから、現在の入学定員 170 人を充足することは困難と判断し、今回入学定員を減じる変更を行うものである。

2. 教育人文学部児童教育学科

教育人文学部児童教育学科は、平成 19 年度に教員免許（小学校・幼稚園）及び保育士免許を取得できる「児童幼児教育学科児童教育専攻」（入学定員 50 人）として開設し、その後、平成 23 年度に、教員免許（小学校・幼稚園・特別支援学校）を取得できる「児童教育学科」（入学定員 50 人）に改組した。教員採用試験の合格率も好調で、数年にわたり入学定員の超過があったことから、平成 27 年度に、小学校における英語教育の充実に資する教員を養成するため、中学校・高等学校外国語（英語）教諭免許取得を可能とするカリキュラムに変更し、入学定員を 90 人へと増員した。その後、令和 2 年度の改組に合わせて、目指す教師像を明確にし、「児童教育コース」「幼小連携教育コース」「児童英語教育コース」「教育学コース」を設定し教育の充実に図るとともに、入学定員を 80 人へと減じた。令和 2 年度は、入学者数 87 人（入学定員充足率 108.7%）と入学定員を確保したものの、令和 3 年度 64 人（80.0%）、令和 4 年度 50 人（62.5%）、令和 5 年度 59 人（73.7%）と入学定員を確保することができない状況が続いている。

一方で、令和の日本型学校教育を推進するために、教師には「学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている」等の姿が求められており（「令和の日本型教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的学びの実現～（答申）令和 3 年 1 月 26 日中央教育審議会）、これに応える教員養成を進める必要がある。

以上の状況に鑑み、適正な入学定員とするとともに、時代のニーズに応えられる教員養成に引き続き尽力するために、今回入学定員を減じる変更を行うものである。

3. 教育人文学部心理学科

教育人文学部心理学科は、平成 16 年度に「人間発達心理学科」として入学定員 80 人により開設し、その後、平成 21 年度に 90 人、平成 23 年度に 100 人、平成 27 年度に 140 人と入学定員を拡張してきた。本学科の定員については、「第三次教育体制改革」において十分に検討し、令和 2 年度の改組において、それまでの入学定員 140 人から 20 人減じて 120 人とした。本学科は、他学科とは異なり、志願者数は減少しているものの歩留まり率がよく、入学定員は確保できている状況にある。しかし、真に社会で役に立つ力を身につけさせ、ディプロマポリシーの達成を目指す上で、現在の S T 比率が 34.29 と高い状況が課題となっている。また、現在の学生数では、実験や心理検査を行う際、学生自身の反応をデータとして解釈する方法をとることが難しい。心理学の重要な側面として「スキルの鍛錬・習得」があるが、主体的・対話的で深い学びを実現するためには、学生自身の体験や関与が不可欠であり、現在の学生数では

これらの指導に困難が生じている。この状況は、学生の満足度にも影響が出るほか、公認心理師を育てる上でも大きな課題である。

また、現在、多様な背景や価値観を持った学生が入学するようになってきており、教育職員免許状や公認心理師資格の取得を目指す学生がいる一方で、途中で進路変更をする学生も少なくない。このような多様な学生のニーズに応じるためには、一人一人の興味・関心、学力、将来の目標等を考慮した丁寧な指導も求められる。そのため、今回入学定員を減じる変更を行い、教育及び学生生活の両面において、適切な指導ができる人数にすることが不可避であると判断したものである。

4. 社会情報デザイン学科

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科は、超スマート社会の実現を見据え、社会学の手法を通して解決すべき課題を定義し、デザイン思考の適用と情報技術の活用により、最適な解決方策を検討し、組織や協働の力で解決を実現できる人材の育成を目指して、令和2年度に開設した。

令和2年度は入学定員130人に対し入学者173人（入学定員充足率133.0%）と予想をはるかに超える入学状況であったが、その後、令和3年度104人（80.0%）、令和4年度62人（47.6%）、令和5年度50人（38.4%）と大きく入学者を減らしてきている。Society5.0に向かう現代社会における諸課題の解決という視点から、社会科学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤とする本学部学科は、現在、必要とされる学問の1つであることは間違いない。

しかしながら、本学科の知名度や信頼の基盤が確立される前に、大学の定員管理の対象が入学定員から収容定員へと変更となり大規模大学への入学者が増加したことや、18歳人口の減少に伴う志願者の減少の時期と重なったことが影響し、定員の充足は難しい状況に至った。これらの状況を考慮すると、今後も入学定員の充足は難しいと考えられ、今回入学定員を減じる変更が不可避であると判断したものである。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

令和5年度に令和2年度改組の完成年度を迎え、令和6年度からの次のサイクルに向けて改組後4年間の実績の検証を行い、科目の在り方等についての見直しを行うとともに、学生の成長や高い満足度を保証する教育体制の構築と特色ある教育のための改善策について検討を行っている。したがって、今回の届出において令和6年度からの教育課程については、それ以前と同等以上の内容が担保されていると判断するものである。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員変更に伴い、全学共通科目、各学科の専門科目ともに、教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。

(ウ) 教員組織の変更内容

収容定員を減じる変更を行うにあたり、原則、教員組織の変更は行わない。
なお、学生定員を減じる変更により大学設置基準上の必要教員数も変更になることから、現在まで定年を延長している教員及び今後定年を迎える教員の延長等の対応については、見直しを行う予定としているが、教育・研究上必要な教員は必ず補充することとしている。また、学生定員を減じることにより、学生定員設定上のS T比率は変更前より改善し、教員数についても設置基準以上の数を確保するため、教育体制の質はこれまでと同程度以上の内容を担保している。

S T比率

学部・学科		令和 5 年度 (変更前)	令和 9 年度 (変更後の完成年度)
教育人文学部	幼児教育学科	32.38	26.66
	児童教育学科	20.00	18.46
	心理学科	34.29	31.42
社会情報デザイン学部	社会情報デザイン学科	31.17	23.33

教員数

学部・学科		設置基準	令和 9 年度 (変更後完成年度)
教育人文学部	幼児教育学科	6	15
	児童教育学科	6	13
	心理学科	7	14
社会情報デザイン学部	社会情報デザイン学科	12	12

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更は予定していない。

学生の確保の見通し等を記載した書類
目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	・・・・・・・・・・P. 2
ア 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析	・・・・・・・・・・P. 2
イ 地域・社会的動向等の現状把握と分析	・・・・・・・・・・P. 2
①中長期的な 18 歳人口の全国的・地域的動向	
②定員を変更する学部等の分野の動向	
③競合校の状況	
ウ 定員設定等について	・・・・・・・・・・P. 3
エ 学生確保の見通し	・・・・・・・・・・P. 7
オ 学生の確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果	・・・・・・・・・・P. 10
(2) 人材需要の動向等社会の要請	・・・・・・・・・・P. 12

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析

本学の過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の学生確保状況は、【資料 1】の通りである。令和 2 年度に現在の 3 学部 9 学科体制に改組し、初年度である令和 2 年度は予想を超える入学状況であった学科もあり、各学部・大学全体ともに入学定員を確保した。しかしながら、令和 3 年度以降は、入学定員を充足するに至っていない学科が複数あり、これにより収容定員充足率に関しても低下傾向にある。また、改組と同時期にコロナ禍に見舞われ、それまでも数は多くなかったものの、留学生数【資料 2】が減少するとともに、関東圏以外からの志願者が減少した。【資料 3】

イ 地域・社会的動向等の現状把握と分析

①中長期的な 18 歳人口の全国的・地域的動向

本学は埼玉県南西部に位置し、都心からも交通アクセスの良い立地条件にある。本学志願者の出身地域の割合は、令和元年度から令和 5 年度の 5 年間の総計で、埼玉県が 52.88%と最大で、次いで東京都が 28.20%であり、本学への入学者のマーケットは、主として埼玉県、次いで東京都と判断することができる。【資料 3】

この両都県の 18 歳人口について、令和 4 年からの 13 年間の推移予測を見ると、全国的な女子の 18 歳人口の推移が 10.1%減であるのに対し、埼玉県は 6.4%減と全国と比較すると減少比率が低く、また東京都は 2.6%の増が見込まれる。本学の入学者数の約 9 割を占める両都県を含む南関東の人口推移についても 3.0%と全国で一番減少率が低い。【資料 4・資料 5】

また、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間における南関東の私立大学における都道府県別の入学定員充足率の平均を見ても、いずれも 100%以上となっており、入学者の出身地域としては安定したマーケットを擁しているといえることができる。【資料 6】

②定員を変更する学部等の分野の動向

各分野の志願の動向については、学部系統別志願者数の動向（前年度比率）（私立大学）【資料 7】及び学部・学科トレンド【資料 8】の通りである。

幼児教育学科・児童教育学科に係る「教育学」の分野については、社会的に必要不可欠で人材需要も高い分野であるが、志願者数は減少傾向にある。また、学部・学科トレンドの分析においても「保育・児童学」分野は衰退期、「教育学」分野は撤退期の状況にある。

心理学科に係る「人文科学系」、社会情報デザイン学科に係る「社会科学系」についても、志願者数は減少している。また、学部・学科トレンドの分析において「心理学」分野は成熟期となっており、「社会学」分野は衰退期の状況にある。

③競合校の状況

直近 3 年の入試結果に基づき本学受験者の併願先について調査したところ、本学志願者は、併願先も女子大を選ぶ傾向が強いことがわかる。【資料 9】そこで、競合する学部学科別を女子大に絞って確認してみると、東京 23 区にキャンパスがある学部学科については、各大学とも概ね入学定員充足率は好調であるが、それ以外のキャンパスに所在している学部学科については、減少傾向にある。【資料 10】このことから、競合分野・所在地域が同様の各競合校とも、本学と同様の志願傾向にあると考えられる。

ウ 定員設定等について

1. 教育人文学部幼児教育学科

①定員設定の理由・考え方・適切性

今日、保育者に求められる資質は高度化・多様化している。平成 27 年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、あらゆる保育・教育施設において、全ての子どもに対して質の高い保育を提供することが一層求められるようになり、保育者は、子育て家庭に対する支援はいうまでもなく、子育て支援に携わる地域の他機関との連携や協働を強めていくことも求められるようになっていく。また、平成 30 年施行の幼稚園教育要領（文部科学省）等の改訂では、保育は子どもが主体的に環境にかかわることを通して行われるものであることや、子どもは自発的な遊びを通して学んでいくこと、保育者は子ども一人一人の発達や経験に応じて総合的な指導をしていくといった、保育の基本方針が引き続き強調されている。

以上のような社会からの要請に対応し、予測不可能な時代において、子ども一人一人を尊重し、主体的で深い学びを実現できる高い保育実践力をもった保育者であると同時に、家庭や地域など様々な立場の人々と協働できる保育者を養成する必要がある。そのため、保育者養成を主たる目的とする本学科の教育も、学修者である学生の主体的な学びを保障し、一人一人の学生に対するきめ細やかな指導のより一層の充実を目指すべきであり、質の高い保育者の養成を堅持するために、定員を減じる必要がある。

また、厚生労働省による資料「保育士の現状と主な取組」（保育の現場・職業の魅力向上検討会 令和 2 年 8 月 24 日）によれば、わが国における平成 28 年度から平成 30 年度の指定保育士養成施設の入学定員の合計は横ばい、入学者数の合計は微減傾向にあることが報告されているが、本学における志願者・入学者の減少は著しく、志願者数は、令和 2 年度 336 人、令和 3 年度 243 人、令和 4 年度 209 人、令和 5 年度 168 人まで落ち込んだ。入学者は 170 人の入学定員に対し、令和 2 年度 175 人、令和 3 年度 146 人、令和 4 年度 126 人、令和 5 年度 94 人となっており、実態に応じた定員設定として、入学定員について 70 人減の 100 人とするのが適切であると判断するものである。

②新しい定員の学科はどのように貢献できるか

平成 30 年に示された中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、高等教育を担う大学においても、学修者が「何を学び、身につけることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる学修者本位の教育を実現することが掲げられている。

本学科では従来、感性（感じて気づく）、認識（考えて理解する）、行為（かかわり合い表現する）という 3 つのレベルにおける学びを喚起するカリキュラムを構成し、感性と認識の統合的理解に基づき、自らが行動することを通して学生が学ぶプロセスを重視してきた。しかし、これまで繰り返された定員増の過程で、学生の質や意欲も多様となり、収容定員の S T 比率が 30 を超える現状では、教員が学生一人一人に応じて柔軟に指導することが難しい実態があり、意欲をもって学修に取り組み続けることが難しい学生や、充実感・満足感の高い学修成果を得られない学生の増加が課題となっていた。

新しく定員を 100 名とすることで、多様化している学生一人一人の自己課題や学修レベルに応じた教育を行える環境を整え、以前より本学科が教育の目的に据えている「子どもから学ぶ」という基本姿勢をもった自らも育ち続けようとする意欲のある保育者の養成を揺るがないものとする。定員を減じることは、大学としての教育の質保証につながり、質の高い保育者を

地域・社会へと輩出し続けることで、50年以上の歴史ある保育者養成としての本学科の責務を果たし、地域や保育現場からの信頼に応えることができると判断したものである。

以上の①定員設定の理由・考え方・適切性、②新しい定員の学科はどのように貢献できるか、及び前述のA 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、I 地域・社会的動向等の現状把握と分析を鑑みて、幼児教育学科の入学定員 100 人への変更は、妥当であると判断するものである。

2. 教育人文学部児童教育学科

①定員設定の理由・考え方・適切性

現在、教師不足は深刻な状況にあり、令和 3 年度の始業日時点の小・中学校の教師不足の人数（不足率）は合計 2,086 名（0.35%）となっている（「教師不足」に関する実態調査（令和 4 年 1 月））。また、令和 3 年度に実施された教員採用選考試験での採用倍率は、調査対象の学校種の総計及び小学校の採用倍率が過去最低となっている（令和 4 年度（令和 3 年度実施）公立学校教員採用試験の実施状況のポイント 文部科学省）。一方、令和の日本型学校教育を推進するために、教師には「学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている」等の姿が求められている（「令和の日本型教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的学びの実現～令和 3 年 1 月 26 日中央教育審議会答申）。

このため、入学定員について、現行の 80 人から、入学者の実態に合わせて 20 人減の 60 人とし、求められている教師像に応じた教育の実現を図ることが適切と判断するものである。

②新しい定員の学科はどのように貢献できるか

今後も、教職に魅力とやりがいを感じるとともに確かな実践力をもった教員を養成していく必要があるが、ここ数年の学生の状況として、教職に就くことに不安を感じたり、必要な学修を進める上でのモチベーションが十分でなかったりする傾向が強くなっている。これを踏まえ、教育内容を見直すとともに、個々の学生に一層丁寧な指導を行っていくことにより、それぞれの専門性を高めるとともに人間性も高めていくこととする。

教員の資質の向上に関しては、平成 29 年 4 月に教育公務員特例法が一部改正され、教員等の職責、経験及び適性に応じて向上を図ることを目的として「校長及び教員の資質向上に関する指標」の策定が教育委員会に義務付けられた。これを受けて、例えば埼玉県教育委員会は、「採用前」の段階で求められる指標として、次のような内容を設定している。

○学習指導：教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。

○生徒指導：生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身につける。発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身につける。

○特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応：特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身につける。

これらの指標を達成するためには、学科の教育内容について一層の改善を進めていく必要が

ある。本学科では、目指す教師像に即して「児童教育コース」「幼小連携教育コース」「児童英語教育コース」「教育学コース」を設け、高い実践力を有する教員の養成を進めてきた。この教育の中核が、平成 19 年から先駆的に取り組んでいる 1 年次からの学校インターンシップの実施である。現在は、学生が大学と連携している市の小学校の特色を調べ、関心のある学校でインターンシップを行う「学校選択型インターンシップ」を実施している。この取り組みは一定の成果を上げてきたが、前述した教員不足の課題を解決するためには、理論と実践の往還による学修を、スピード感をもって一層推進する必要がある。具体的には、この学校インターンシップを単位化し、「入門ゼミナール」「教職基礎演習」(1 年次)、「教職発展演習」(2 年次)、「教育実習事前事後指導」(3 年次)等との関連を図りながら、理論と実践の往還を計画的に位置付けようとする。また、多様な専門性を有する教員を養成する観点から小学校教諭免許に加え、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、中学校・高等学校外国語(英語)教諭免許のいずれかを選んで「ダブル免許取得」を目指すことを基本とする。これにより、新たな定員設定とすることを通じて、教員としての個性を伸長するとともに、教育に関する多様な課題に対応できる資質・能力の習得を目指すものである。

以上の①定員設定の理由・考え方・適切性、②新しい定員の学科はどのように貢献できるか、及び前述の A 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握(既設学部等の学生確保状況)と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握と分析を鑑みて、児童教育学科の入学定員 60 人への変更は、妥当であると判断するものである。

3. 教育人文学部心理学科

①定員設定の理由・考え方・適切性

現代社会は、その構造も大きく変化し、人々の価値観や文化も多様化し、今後の変化も予測不可能だとされている。そうした中であっても、人々には生涯にわたって、自分らしく心豊かに生きていくことが求められている。こうした状況を踏まえ、本学科では、人間の心を科学的に探究する視点を備え、人々が抱える心理的な課題や心の健康問題に対応しうる専門性を備えた人材を育成することを教育研究上の目的としている。これは、前身である平成 16 年度開設の人間発達心理学科の教育研究の目的の基盤も引き継ぐ形となっている。

現在、多様な背景や価値観のある学生が入学してきており、教育職員免許状や公認心理師資格の取得を目指す学生もいれば、入学当初に目指していた進路と異なる進路を選択する学生もいる。本学科では、卒業時に特定の資格取得が必須ではないこともあり、学生アンケートの結果から、一部の学生において学科での学びが自己の成長感、満足感に結びついていないことが明らかになっている。こうした学生を含め各々のニーズに応じるためには、一人一人に寄り添った丁寧な指導が求められる。女子大学に期待される学業、生活、健康、進路など多岐にわたる関わりを通じた人材育成を達成するため、S T 比率が 34.29 という現在の状況を改善するため、入学定員について、現行の 120 人から 10 人減の 110 人に引き下げるのが適切と判断するものである。

②新しい定員の学科はどのように貢献できるか

心理学という学問的専門性から、実験や実習で実際にデータを扱い、それを分析してレポートにまとめ、その結果から考察できることを丁寧に書き分けるスキルの習得が求められる。本学科では、心理学実験、心理学情報処理法、心理アセスメントや各種研究法科目でこのような力を培うことができるように指導している。具体的には、授業の中で面接や調査、実験などの

体験を実際に行うこと、データの分析やレポートの執筆に関する細やかな指導を受けること、そして提出されたレポートの添削やフィードバックを基に自らの学びを振り返ることなどが欠かせない。言うまでもなく、これらの指導には手間がかかり、少人数で丁寧に教えることが求められるにもかかわらず、S T比率が高い現在の状況ではこれが十分に行えない状況にある。このことから、定員を減ずる変更を行うことにより、心理学的な学びを生かして自他の認識を深め地域社会で活躍する態度を備えた人材の育成を目指すものである。

以上の①定員設定の理由・考え方・適切性、②新しい定員の学科はどのように貢献できるか、及び前述のア 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握と分析を鑑みて、心理学科の入学定員 110 人への変更は、妥当であると判断するものである。

4. 社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科

①定員設定の理由・考え方・適切性

令和2年度に設置した社会情報デザイン学科は、設置準備時の受容性調査(アンケート調査)の結果や、一部の教育内容を引き継いでいる前身の学科の歩留まり率等を勘案し定員充足を見込んで、入学定員を 130 人と設定した。開設初年度の令和2年度は、予想をはるかに超える173人の入学者であったが、その後の学生入学状況は、令和3年度104人、令和4年度62人、令和5年度50人となっている。

一方、開設のタイミングでのコロナ禍による制約のため、社会と連携して学ぶ学科の特色が十分に発揮されてこなかったものであるが、規制の緩和とともに、令和6年度以降はカリキュラムの特色をより発揮することができるものと考ええる。また、提供する学びがわかりにくいことが指摘されてきたが、ユニット制を導入し学修過程の構図がわかりやすくなり、広報に力を入れる体制が整ったことで、学科の認知度が今までより高くなることが期待される。よって、入学者数は一定程度、回復すると推定するところである。

しかしながら、定員設定は実態から大きくかけ離れないことが適切と考え、令和4年度、令和5年度の入学者数を参考に、新しい入学定員については、60人減の70人と設定することが適切であると判断するものである。

②新しい定員の学科はどのように貢献できるか

本学科は、Society5.0 に向かう現代社会における諸課題の解決という視点から、社会学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤としており、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年中央教育審議会答申）」の趣旨も踏まえると、本学科の人材育成や教育研究上の目的は、社会的要請に適っているものと考ええる。そのため、令和6年度からの教育内容も基本的にこの課題認識を踏襲しほぼ同様の内容としている。一方、入学者減という現実があり、これは本学科の社会的な貢献が不要になったというよりは、本学に入学する学生層に対して本学科の当初想定した規模が適性を欠いたものと判断し、改めて適正規模において、変化する現代社会に向けて情報を扱う力、社会を認識する力、創造的に思考する力をもつ人材の育成を行うものである。

以上の①定員設定の理由・考え方・適切性、②新しい定員の学科はどのように貢献できるか、及び前述のア 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握と分析を鑑みて、社会情報デザイン学科の入学定員 70 人への変更は、妥当であると判断するものである。

5. 各学科における入学金、授業料等の学生納付金の額の設定について

学生納付金の設定にあたっては、令和2年度において、近隣大学及び同系統の大学の初年度学生納付金を参考に改定したところである。その後の状況として、令和5年度における関係各大学の納付金額【資料11】も確認したところ、本学の現行の納付金は、これら近隣大学や同系統の大学と比べて同程度、もしくはやや低く、合理的な設定となっている。

また、教育の質の確保や、大学の健全な運営継続の観点からも、本学の学生納付金は、現行の金額に据え置くことが適正であると考えられるものである。

当該学科における学納金一覧

学科		入学金	授業料	教育充実費	各年度 納付額総額	4年間総額
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	初年度	25	77	33	135	513
	2～4年生	—	77	49	126	
教育人文学部 心理学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	初年度	25	75	33	133	505
	2～4年生	—	75	49	124	

(単位 万円)

エ 学生確保の見通し

1. 教育人文学部幼児教育学科

A 学生の確保に向けた取り組み

①カリキュラムの改訂による学びのプロセスの見える化

ディプロマポリシーに基づいてカリキュラムを整理し、新たに6つの領域を設定した。新たに設定した各領域の必修科目を整理したことで、本学科が目指す人材育成像がより明確になった。さらに、配当学年の調整、科目名の変更を行い、学生の学修時間を十分に確保でき、学生にとって学修のプロセスが見えやすいカリキュラムマップへと改訂する。

②魅力となる独自性科目の見える化

本学科には、以前より評価されてきた、本学のキャンパス内にある森を学修の場として、保育者に求められる豊かな感性を育むことをねらいとした科目「ネイチャー・ワーク」や、免許・資格取得のための実習に先立ち、子ども理解を深め、「子どもから学ぶ」姿勢を養うことを目的とした「児童学演習」や「幼児教育基礎実習」などの独自科目がある。また、領域「感性と表現」を中心とした学生の感性や表現力を養う独自科目もある。こうした独自科目の存在を広報媒体で明示することで、他大学との差別化を図る。

③きめ細やかな指導のもとで、学生一人一人が主体的に学びを深められるカリキュラム

学生が学修者として主体的に学びを進め、成長の実感や満足感が得られるよう、必修科目を減じ、学生一人一人の意欲や興味関心に応じて履修できる選択科目群を見直した。さらに、学生一人一人の学修意欲や課題が多様化している現状に対応するため、3年次の後期に「卒業研究演習」を新たに開設する。「卒業研究演習」はゼミナール科目であり、一人一人の学生の意欲や課題に応じた少人数指導を行うことで、学生は卒業研究に主体的に取り組むことができ、4年間の学修の成果を学生自身がより実感できるようになると考える。また、本学科では、カリキュラム変更前より、1年次の共通科目「入門ゼミナール」において少人数のゼミ

ミを開講し、初年次教育を行ってきたが、「出口の質」を保証する観点からも、3年次でゼミナール科目を設置することが妥当であると考え。

以上のように、免許・資格取得のための法定科目の確実な履修を基盤としつつ、一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うこと、学生の主体的な学修が保障されていることが見えるカリキュラムへと改訂したことで、入学後の学びに対する安心と期待が高まり、定員の確保につながると考える。

④地域や他機関との連携の推進

本学科は、キャンパス内にある附属幼稚園をはじめとして、幼稚園・保育所・こども園・児童養護施設等の児童福祉施設など、多くの保育の現場と連携・協働して教育を行っている。また、新座市をはじめとする近隣市町村区の自治体において、授業内外における活動をしている教員・学生も少なくない。こうした地域や他機関との連携・協働の取り組みをより一層推進するとともに、活動の内容や成果を HP や SNS 等を使って広く発信していくことで、本学科の地域における知名度や信頼がより高まり、定員の充足につながると考える。

Aの取り組みと、前述のA 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析（①中長期的な 18 歳人口の全国的・地域的動向、③競合校の状況）等を鑑みて、教育の質の保証と、安定した学生の確保が可能であると判断するものである。

2. 教育人文学部児童教育学科

A 学生の確保に向けた取り組み

①学科の特長の広報

前述ウ・2・②の「学校選択型インターンシップ」を中心に、早い段階から教育現場を体験することで実践力が身につけられるという、本学科の特長をPRする。

②総合型選抜入試のリニューアル

オープンキャンパスにおける「体験講座」（大学の授業の一端を体験する催し）への参加を基本とし、体験を通じて考えたことを論述したエントリーシートの内容と面接によって可否を判断する方法に改める。これにより、受験生の特性を的確に評価するとともに、本学科入学後の学修の導入を図れるようにする。

③学生による学科PR

学生が定期的に母校にはがき等で近況報告することに加え、学科で5名程度の学生が母校訪問を行って学科の紹介や、教職を目指す生徒へのアドバイスを行う。また、埼玉県教育委員会の事業である「高校生のための教員志望者説明会」にも積極的に学生を派遣し（令和4年度に実績あり）、高校生が教職についての理解を深めるとともに、本学について認知する機会とする。

④近隣高等学校との連携

近隣の高等学校と共同研究を行ったり、出前授業等を実施したりすることで連携を図り、関係性を深めたうえで、生徒の学科授業見学や体験等へとその関わりを広げていく。

Aの取り組みと、前述のA 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析（①中長期的な 18 歳人口の全国的・地域的動向、③競合校の状況）等を鑑みて、教育の質の保証と、安定した学生の確保が可能であると判断するものである。

3. 教育人文学部心理学科

A 学生の確保に向けた取り組み

①SNS 等の利用

高校生に身近なツールを積極的に活用し、本学科における学生生活、学生と教員の関わり、学生や教員の興味関心がある事柄などを積極的に発信している。数多くの心理学科が存在する中、進路選択に迷い、大学生活に不安を抱える高校生に向けて、広く本学科を知ってもらう機会を提供し、オープンキャンパスへの参加や進路の1つとして検討してもらうきっかけとする。

②在学生の協力

在学生の協力のもと、「現在心理学科で頑張っていること」「心理学科のおススメポイント」などを記載した高等学校別のパンフレットを作成し、オープンキャンパスで配布している。同じ高等学校出身の在学生が目標に向かって頑張る姿を見てもらうことで、自分自身の学生生活を具体的に想像することや、将来の目標を叶えるために本学科での学びが役立つことを実感してもらうことができ、本学科を受験する意欲につながると考える。

③学内の情報共有

毎年3月から開始するオープンキャンパスで、体験会や総合型入試などを検討している高校生の情報を分析し、学科内で共有している。オープンキャンパスでの高校生との個別面談から受験に対する意欲を持っている高校生の数や特徴を学科内で分析し、共有することで、入試の動向の予測やオープンキャンパスの改善について柔軟かつ早急に対応している。

Aの取り組みと、前述のA 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析（①中長期的な18歳人口の全国的・地域的動向、③競合校の状況）等を鑑みて、教育の質の保証と、安定した学生の確保が可能であると判断するものである。

4. 社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科

A 学生の確保に向けた取り組み

①ユニット制の導入による学修過程の明確化

本学科では専門科目が多岐にわたっており、従来は専門領域ごとに科目を整理していたが、学生にとっては、カリキュラム全体を構造化し、卒業後の進路に生かした履修を自ら選択することが困難であった。そのため、学生各自の履修計画が散漫になる傾向があった。そこで、履修選択の多様性と履修計画の合目的性を同時に担保するべく、専門科目を、修得を目指す能力を明確化したユニットに整理し、ユニットの学修を基軸としながら他のユニットからの科目を追加履修することによって学びの多様性を確保するシステムに変更した。このことによって、高校生が教育課程をイメージしやすくなり、何を修得するのかわかりにくいと指摘されていた課題に応えることができる。

②産学連携等の学外活動の活性化とその情報公開

コロナ禍のため、令和4年度まで学外活動を開始していなかったが、令和5年度はすでに地域と連携する産学官連携活動が端緒を開くに至っており、令和6年度からはこれをさらに充実、活発化させる予定である。産学官の連携は受験生も関心があるところであり、こうした実例は学科の目指す教育を実践的に質向上させるものであるとともに、受験生の関心を呼ぶという意味でも学生の確保に寄与するものと考えている。

③高大連携の推進

大学として今まで以上に力を入れている高大連携に、学科としても積極的に参加する予定である。特に提携校とは、ワークショップなどで高等学校の「考える」授業をサポートするなど、学科の教育の特色を実践的に丁寧に伝えることで学生の確保につなげる考えである。また、それ以外の高等学校においても、学科教員による出前授業を積極的に展開したい考えであり、授業テーマの案一覧を準備し関係者に配布の予定である。

④WEB・SNS等、情報の充実や学科広報の充実

在校生の主体的な活動を発信するために、既にWEBやSNSを活用した学科広報活動を開始しているが、令和6年度以降は、学科広報活動をサポートする学生組織の充実を図り、より戦略的な広報活動を行う予定である。また、学科独自の印刷物等も準備しており、従来に比べより充実した広報活動の展開を予定している。

⑤留学生の獲得

本学科においては、社会の多様性との出会いと理解も学修上の重要な経験であると考えており、その意味で一定数の留学生を受け入れていることは、学科の特色をより生かすものになり得ると考える。また、ビジネスなど実践的な社会活動に関心を持つ留学生もいるので、こうした留学生も確保したい。

Aの取り組みと、前述のA 定員を変更する学科等を設置する大学等の状況把握（既設学部等の学生確保状況）と分析、イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析（①中長期的な18歳人口の全国的・地域的動向、③競合校の状況）等を鑑みて、教育の質の保証と、安定した学生の確保が可能であると判断するものである。

オ 学生の確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

本学では、学長の下に副学長（募集入試担当）を置き、当該副学長主管の委員会として、募集・入試委員会を設置している。この募集・入試委員会で、学生募集に関する方針や戦略を決定し、募集活動に取り組んでいる。

また、事務組織として、学生募集に関する諸活動を行う学生募集課、大学全体の広報を行う広報課、学生募集に関する広報を主とした募集広報課を設置し、それらの部署を中心に学生募集・広報活動を行っている。

大学としての取り組み、及び前述エによる各学科の取り組みにより、学生の確保を目指している。大学全体として、主に次の取り組み等を実施している。

①オープンキャンパス

年間を通してオープンキャンパスを実施しており、例年4,000～5,000人の参加がある。オープンキャンパスでは教員による学科紹介や模擬授業に加え、学生による学生目線での学科の様子や学生生活の様子なども紹介している。参加者からの要望については、次回以降の参考にするなどの改善も図っている。こうした取り組みは、オープンキャンパスでの満足度アンケートでも評価が高く、今後も学生確保に向けた取り組みとして、引き続き高い効果を期待することができる。

②高校訪問

学生募集担当部署の職員が定期的に埼玉県、東京都の高等学校を中心に訪問し、進路指導担当教諭等との面談や、最新の受験動向、ニーズ等のヒアリングを行うとともに、本学のPR活動を行っている。例年、訪問を実施している高等学校の多くから入学実績があることから、学

生確保に大きな効果が期待できる。

③進学相談会

受験関連業者や新聞社が主催する大学合同の進学相談会や、高等学校内で開催される進学相談に参加している。本学の特色、魅力を直接受験生に訴求できる機会となり、本学を理解してもらう貴重な機会となっている。

④ウェブサイトによる広報

本学のホームページの他に、SNS、受験情報ポータルサイトなどで多くの情報を発信している。令和5年4月に大学のホームページをリニューアルし、閲覧対象者を意識した内容・構成になった。

⑤パンフレット等による広報

各学部・学科を紹介するパンフレットを作成し、高校訪問やオープンキャンパスなどを通じて広く周知に努める。また、本学の広報誌（Jumonji Press）は、学生も取材協力しており、広告効果のみならず、学生の教育効果も見込まれている。

⑥高大連携

提携校を中心としたワークショップの実施、またそれ以外の高等学校においても出前授業を積極的に展開するなど、本学の学びの独自性や研究内容、学部・学科の情報を高等学校に紹介している。連携を通して本学に対する知識・関心を深めてもらえる機会となっており、アドミッションポリシーにあった高校生を集めることが期待できる。

⑦留学生の獲得

留学生向けの大学説明会への参加、留学生向けのオープンキャンパスの実施等により、国内の日本語学校に在籍している留学生に学部・学科の紹介や受け入れ体制、奨学金、学生生活の様子などの紹介を行う。積極的な募集活動により、コロナ禍で停滞した留学生数の回復を図る。

付．定員充足率が0.7未満の学科における未充足の原因分析や対応状況等
社会情報デザイン学科の定員充足率は以下の通りである。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学定員	130	130	130	130
入学者数	173	104	62	50
入学定員充足率	133.0%	80.0%	47.6%	38.4%
収容定員数	130	260	395	530
在籍者数	173	276	330	370
収容定員充足率	133.0%	106.15%	83.54%	69.81%

※令和2年度改組における新設学科のため、4年間のデータのみ。

※収容定員は学年進行で変動。令和5年度が完成年度。

前述ウ・4・①の通り、本学科の開設のタイミングでのコロナ禍による制約のため、社会と連携して学ぶ学科の特色が十分に発揮できなかったこと、本学の志願を考える段階において、何が身につくことができるようになるのかを教育課程からイメージすることが難しかったことなどが、定員未充足の主な要因と考える。この点については、ユニット制の導入による学修過程の明確化により改善を図る。その他、産学連携等の学外活動の活性化とその情報公開、高大連携の推進、WEBやSNS情報の充実化や高等学校に向けた丁寧な説明をはじめ、学科広報の充実を図る。これに

より、右肩下がりの入学者数の回復を目指す。その際、実態から大きくかけ離れない数値として入学定員を 70 人と設定するが、過去の実績、今後の対応から、定員充足は可能であるとする。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

1. 教育人文学部幼児教育学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

【養成する人材像】

保育者に求められる資質が高度化・多様化してきているが、子どもの主体性を尊重することを第一義とすることは保育の普遍的な理念である。本学科では、設立当初より、「子どもから学ぶ」ことを基本姿勢として身につけ、子どもの人権を尊重し、子ども一人一人を共感的に理解しながら、保育を構想・実践できる人材、自らの保育行動を省察し、子どもとともに育ち続けようと自己研鑽できる人材の育成を重視してきた。同様に、子どもと一緒に感じたり考えたりできる感性や表現力は、子どもの豊かな育ちを支える人間として欠かすことができない重要な資質・能力である。さらに、社会状況の変化に伴い、「保育」のもつ意味が変化し、保育者本来の職分である乳幼児を保育することに加え、保護者に対する子育て支援や地域の多様な保育関連機関と協働することも重要な役割として求められるようになっていく。多様な他者と連携・協働して課題解決に向かい、子どもの育ちを支える者として自分の役割を考え、広く社会へ貢献しようとする態度も保育者として重要な資質能力であるとする。

以上の基本的考え方を受け継ぎ、本学科では、1. 保育・教育に関する専門的な知識・技能を身につけ、子どもと響きあえる豊かな感性と表現力をもち、生涯にわたって子どもとともに自己を高めようとする意欲を有している、2. 一人一人の子どもを尊重し、共感的に理解・対話する態度を有し、子どもの育ちを支えるために多様な他者と連携することの重要性を理解し、協働的な保育を実践する力を身につけている、3. 子どもの実態と社会における諸課題を捉えて保育を構想・実践し、適切な判断力と実行力をもって課題解決に取り組み、組織・家庭・地域・社会へ貢献できる力を身につけている人材（保育者）の養成を教育の目標に掲げる。

【教育研究上の目的】

幼児教育学科は、「子どもから学ぶ」という基本姿勢のもと子ども一人一人を尊重し、子どもの豊かな育ちを支える感性と知識を有し、家庭・地域・社会の課題に柔軟に対応できる実践力を身につけ、子どもとともに自らも育ち続けようとする意欲をもった人間性豊かな保育者（人材）を育成することを教育研究上の目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

保育者に求められることは、時代とともに様々に変化しているが、平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」（内閣府）により、全ての子どもが健やかに成長するよう、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等いずれの施設においても質の高い保育を提供することが求められている。また、保育者の責務として、子どもの人権を尊重し、高い倫理観と専門性をもって職務にあたることの重要性も改めて指摘されている。

平成 30 年の幼稚園教育要領、保育所保育指針（厚生労働省）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府）では、環境を通して行われるものであるという保育の基本が引き継がれ、自

発的な遊びを中心とした様々な活動全体を通し、生きる力の基礎となる資質・能力を子どもに総合的に育んでいくという目的が共通して示された。保育者は、子どもの情緒の安定を図り、子どもの体験を共感的に理解すること、子ども一人一人の発達や特性に応じて関わり、子どもとともに豊かな保育環境を構成する等の役割が求められる。さらに、平成 30 年の幼稚園教育要領においては、子どもや地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、保育の更なる充実を図っていくことが重要であることが示された。同年の保育所保育指針においても、子育て家庭に対する支援に加え、地域で子育て支援に携わる他の機関や団体など様々な社会資源との連携や協働を強めていくことが示されている。保育者に求められる役割が多様化している昨今、一人一人の保育者が、主体的・協働的にその資質・専門性の向上を目指す姿勢も必要である。

以上のように、幼児教育・保育において我が国が示す方針や、社会から求められる保育者の今日的な役割からしても、本学科が養成しようとする人材及び教育研究上の目的は、社会の要請や時代の流れに合致していると捉えることができる。

幼稚園教諭一種免許状もしくは保育士資格の取得を生かして、保育の現場に就職する学生は卒業生の 9 割近くと高い水準であり、求人情数も非常に多いため、保育者として就職を希望する学生の全員が保育者として就職できている。

幼児教育学科卒業生の進路実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
就職希望者数 (一般就職を含む)	178	177	162	177	158
幼稚園	80	80	55	60	51
保育士	76	62	88	81	66
保育教諭	—	15	12	25	12

本学は、50 年を超える保育者養成の歴史があり、卒業生も多数現場で活躍し続けており、園長や主任等の役職を担っていることも多い。卒業生が地域の保育を支える人材となっていることから本学科に対する地域からの評価や信頼は厚い。以上のことから、地域的な人材需要と一致しており、引き続き質の高い保育者を養成し続けることが本学科の地域に対する責務であると考ええる。

2. 教育人文学部児童教育学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

【養成する人材像】

児童教育学科では、豊かな人間性と教職への強い使命感を持ち、学び続ける学校教員を養成するため、以下の能力や態度を身につけた人材の養成を行う。

- ・自律的に学ぶ姿勢や、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていく態度を身につけている。
- ・学校教育の今日的な諸課題の解決に向けて、多様な人と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に取り組む能力を身につけている。
- ・小学校教育を基本に特別支援教育・幼児教育・英語教育等への学びを究め、幼小及び小中の円滑な接続等に関する知識と技能を身につけ、これからの時代の教育を創造している。

【教育研究上の目的】

児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身につけた教員を養成することを教育研究上の目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

令和元年度以降、毎年、就職希望者の約7割が小学校教諭、特別支援学校教諭となっている。また、一定数が幼稚園教諭となっている。卒業生は、埼玉県、東京都を中心に関東地区各県で活躍しており、本学科の教育研究上の目的である「学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身につけた教員を養成すること」の成果が表れているものとする。

児童教育学科卒業生の進路実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職希望者数 (一般就職を含む)	57	71	87	78	88
小学校教諭	27	42	49	43	50
特別支援学校教諭	8	11	10	12	15
幼稚園教諭 (保育教諭を含む)	11	6	3	7	2
中学校教諭	0	1	0	1	0
高等学校教諭	1	0	0	0	0

3. 教育人文学部心理学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

【養成する人材像】

心理学科では、人間の心を科学的に探究する視点と現代社会を生きる人間が抱える課題に応える視点を踏まえ、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。

- ・心理学的な研究方法から得られた実証的なデータに基づいて、人間、及び人間の発達に対する多面的な見方ができる。
- ・心理学における基本的な理論や概念を理解し、共感的理解や対人コミュニケーション能力を身につける。
- ・専門教育で習得した理論・概念・知識・技能により、生活支援能力や身体のケア能力を身につける。

【教育研究上の目的】

心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

Society 5.0 は、内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものである。今後、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）

を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」を目指す中で、専門家の育成はもちろん、全ての国民が AI・データを使いこなすことができ、また、AI に代替されない力を身につけることを目指すというものである。そのため、小学校から大学までを通して、数理・データサイエンス・AI に対応できる力等を育成することが求められている。現在、コロナ禍で IT 環境の充実が促進され、様々な情報が溢れる社会へと急速に変化を遂げている。しかし、このような社会の中でジェンダーギャップの問題が生じていることが指摘されており（第 58 回総合科学技術・イノベーション会議）、特に女性におけるデータサイエンス力の育成が社会的に求められている。本学科における客観的なデータを集めるスキルやそれを統計的に処理するスキル、情報を読み解く考察力に関する教育は、これらの能力の基礎となるものであり、社会的に期待が大きいものである。

一方、コロナ禍で若年層や女性の自殺者が増加するなど心の健康が問われている。例えば、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、特に、女性や小中高生の自殺者が増え、総数は 11 年ぶりに前年を上回った。また、令和 3 年の総数は令和 2 年から減少したものの、女性の自殺者数は増加し、小中高生の自殺者数は過去 2 番目の水準となっている（自殺総合対策の推進に関する有識者会議（令和 4 年））。また、文部科学省調査（令和 4 年）によれば「知的発達に遅れはないものの学習または行動面で著しい困難」を示し、注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障害の可能性があると推定された小中学生は 8.8%で、前回調査（平成 24 年）（6.5%）より多くなっており、全国の公立小中学校で推計すると 70 万人を超えるという。このように発達障害の増加も最近の社会的な課題である。

総じて、公認心理師のみならず心理学をバックグラウンドとする養護教諭、放課後児童クラブや児童養護施設など福祉の現場で働く人材等を育成する潜在的なニーズは高いと考える。直近、5 年間の心理学科における大学院及び専門学校進学率については下記の表に示す。（以下に示す進学・就職の情報は、令和 2 年度の改組前の心理学科の前身となる人間発達心理学科のデータとなっている。）これらの学生はいずれも公認心理師の資格取得や精神保健福祉士、言語聴覚士など専門性の高い心理専門職を目指す学生である。

次に心理学をバックグラウンドとする養護教諭及び放課後児童クラブや児童養護施設など福祉の現場で働く人材について示す。約 30%程度の学生が心理学をバックグラウンドに持つ心理専門職として社会で活躍していることがわかる。

心理学科の大学院及び専門学校進学者数

	進学者数	進学先
平成 30 年度	1	和光大学大学院
令和元年度	1	桜美林大学大学院
令和 2 年度	3	東京成徳大学大学院／跡見学園女子大学大学院／日本福祉教育専門学校（精神保健福祉養成学科）
令和 3 年度	2	明星大学大学院／駿河台大学大学院
令和 4 年度	2	埼玉工業大学大学院／前橋医療福祉専門学校（言語聴覚士学科）

心理学科の専門就職

	就職希望者数 (一般就職を含む)	養護教諭	社会福祉事業員 (放課後児童指導員、児童指導員、障がい者支援)	その他（高齢者施設、保育士、美容カウンセラー等）	専門就職率
平成 30 年度	96	19	8	2	30.2%
令和元年度	81	12	7	2	25.9%
令和 2 年度	90	11	15	1	30.0%
令和 3 年度	96	12	17	7	37.5%
令和 4 年度	131	26	16	4	35.1%

最後に、たとえ心理専門職に就かなくても、個々の生活において、心理学の学びは自己や他者の理解に直結する。心理学科での学びを通して、共に社会で助け合うことのできる人材、すなわちメンタルヘルスの知識を持った社会人の育成が可能であると考え。特に、女性は次世代を育む存在であることを考慮すると、メンタルヘルスの知識を持った女性の育成は次世代の育成に直結する大事な課題である。

4. 社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

【養成する人材像】

従来の人材育成の基本的考え方を受け継ぎ、学部としては、多様化・複雑化する社会に対する理解や知識を修得するとともに、生涯にわたって自己研鑽していく態度を修得し、社会に対する自発的な関心のもとに課題を発見し、他者を尊重し互いを認め合いながら協働し、情報を活用しながらよりよい社会を目指した創造、提案ができる人材を養成する。また学科としては、これからの社会において必要となる社会・情報・ビジネスに関する知識を有するとともに、自らの興味・関心に基づき課題を発見し、その課題解決に向けて多様な他者の価値観を理解、尊重しながら協働し、柔軟な発想力、企画力をもってプロジェクトを完遂することができる人材を養成する。

【教育研究上の目的】

社会情報デザイン学科は、これからの社会において必要となる社会・情報・ビジネスに関する知識を有するとともに、自らの興味・関心に基づき課題を発見し、その課題解決に向けて多様な他者の価値観を理解、尊重しながら協働し、柔軟な発想力、企画力をもって、プロジェクトを完遂することができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

社会情報デザイン学科は、令和 2 年度に新設した完成年度を迎えたばかりの学科であり、現在、最初の卒業年次生が就職活動中であるため就職実績はない。しかしながら、設置準備時の受容性調査（アンケート調査）において、社会情報デザイン学科が養成する人材の社会的ニーズは高いと、9 割超の会社・団体が回答していた。また採用意向も 8 割以上あり、人材需要は十分と見込んでいた。

また、人材育成の基本的考え方を改組前の基礎となる学科から引き継いでおり、その点から令和 2 年度新設の本学科も同等の就職状況を見込んでいる。改組前の人間生活学部生活情報学科及びメディアコミュニケーション学科（新入生はいずれも令和元年度の入学まで）の就職状況は下

表の通りである。各年度、各学科とも 90%以上の就職率となっており、このことから、社会的・地域的な人材需要が十分にあると考える。

人間生活学部生活情報学科の就職状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
就職希望者数	78	51	71	87	99
就職者	74	50	64	83	95
就職率	94.9%	98.0%	90.1%	95.4%	96.0%

人間生活学部メディアコミュニケーション学科の就職状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
就職希望者数	20	30	22	34	70
就職者	20	29	21	31	67
就職率	100%	96.7%	95.5%	91.2%	95.7%

資 料 目 次

【資料 1】十文字学園女子大学 学生募集状況（令和元年度～令和 5 年度）	・ ・ ・ ・ ・ P. 2
【資料 2】留学生数（学部生）の推移	・ ・ ・ ・ ・ P. 5
【資料 3】十文字学園女子大学 令和元年度～令和 5 年度入試 都道府県（出身高校所在地）別 実志願者数	・ ・ ・ ・ ・ P. 6
【資料 4】18 歳人口予測（全国版） （リクルート進学総研 マーケットリポート Vol.106 2023 年 2 月号 「【全国版】18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向」 P.1～P.6、P.8）	・ ・ ・ ・ ・ P. 7
【資料 5】18 歳人口予測（南関東版） （リクルート進学総研 マーケットリポート Vol.110 2023 年 2 月号 「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 南関東版 P.1～P.2、P.4）	・ ・ ・ ・ ・ P. 14
【資料 6】都県別 大学の入学定員充足率（私立大学）	・ ・ ・ ・ ・ P. 17
【資料 7】学部系統別志願者数の動向（前年度比率）（私立大学）	・ ・ ・ ・ ・ P. 18
【資料 8】学部・学科のトレンド （「リクルートカレッジマネジメント 232 Apr.・Jun.2022」「学部・学科トレンドデータ集」 P.91～P.105）	・ ・ ・ ・ ・ P. 19
【資料 9】主要競合大学との併願状況等	・ ・ ・ ・ ・ P. 27
【資料 10】競合する大学の学部・学科に係る志願状況の比較	・ ・ ・ ・ ・ P. 28
【資料 11】競合する大学の学部・学科に係る学費の比較	・ ・ ・ ・ ・ P. 32

十文字学園女子大学 学生募集状況
(令和元年度～令和 5 年度)

I 大学全体

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	970	920	920	920	920	—
志願者数	2,402	2,689	2,223	1,640	1,390	2,068
受験者数	2,270	2,477	2,048	1,491	1,293	1,915
合格者数	1,961	1,698	1,638	1,343	1,091	1,546
入学者数	1,031	1,053	934	782	634	886
入学定員充足率	106.2%	114.4%	101.5%	85.0%	68.9%	95.2%
収容定員	3,980	3,930	3,880	3,805	3,730	—
収容定員充足率	89.3%	96.5%	100.2%	98.5%	87.8%	94.4%

※収容定員は、令和 2 年度における改組により、学年進行で変動している

II 学部別

※令和 2 年度に、これまでの 1 学部体制から 3 学部体制へ改組したため、令和元年度のデータはない。

1. 人間生活学部

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	—	350	350	350	350	—
志願者数	—	800	739	642	513	673
受験者数	—	734	670	572	474	612
合格者数	—	567	541	478	377	490
入学者数	—	364	378	353	258	338
入学定員充足率	—	104.0%	108.0%	100.8%	73.7%	96.6%
収容定員	—	350	700	1,065	1,430	—
収容定員充足率	—	104.0%	105.1%	100.6%	91.8%	100.3%

2. 教育人文学部

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	—	440	440	440	440	—
志願者数	—	1,431	1,074	745	721	992
受験者数	—	1,327	994	688	671	920
合格者数	—	794	729	635	584	685
入学者数	—	516	452	367	326	415
入学定員充足率	—	117.2%	102.7%	83.4%	74.0%	94.3%
収容定員	—	440	880	1,325	1,770	—
収容定員充足率	—	117.2%	109.8%	98.2%	90.1%	103.8%

3. 社会情報デザイン学部

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	—	130	130	130	130	—
志願者数	—	458	410	253	156	319
受験者数	—	416	384	231	148	294
合格者数	—	337	368	230	130	266
入学者数	—	173	104	62	50	97
入学定員充足率	—	133.0%	80.0%	47.6%	38.4%	74.7%
収容定員	—	130	260	395	530	—
収容定員充足率	—	133.0%	106.1%	83.5%	69.8%	98.1%

Ⅲ 学科別（届出対象学科のみ）

※収容定員は、令和２年度にこれまでの１学部体制から３学部体制へ改組したため、令和元年度は旧体制、令和２年度以降は新体制における学年進行の数値となっている。

1. 幼児教育学科

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	190	170	170	170	170	—
志願者数	354	336	243	209	168	262
受験者数	338	317	226	190	160	246
合格者数	323	255	222	187	146	226
入学者数	173	175	146	126	94	142
入学定員充足率	91.0%	102.9%	85.8%	74.1%	55.2%	81.8%
収容定員	770	170	340	510	680	—
収容定員充足率	94.4%	102.9%	94.1%	85.6%	76.3%	90.6%

2. 児童教育学科

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	90	80	80	80	80	—
志願者数	202	200	158	133	137	166
受験者数	194	189	148	125	133	157
合格者数	179	174	148	120	123	148
入学者数	94	87	64	50	59	70
入学定員充足率	104.4%	108.7%	80.0%	62.5%	73.7%	85.8%
収容定員	370	80	160	240	320	—
収容定員充足率	97.0%	108.7%	93.7%	82.5%	78.1%	92.0%

3. 人間発達心理学科／心理学科

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	140	120	120	120	120	—
志願者数	373	521	437	258	281	374
受験者数	346	481	405	239	250	344
合格者数	330	224	216	201	206	235
入学者数	157	153	160	121	119	142
入学定員充足率	112.1%	127.5%	133.3%	100.8%	99.1%	114.5%
収容定員	570	120	240	360	480	—
収容定員充足率	88.4%	127.5%	130.0%	117.2%	111.2%	114.8%

※心理学科は令和2年度改組において、人間発達心理学科から心理学科に改称。

4. 社会情報デザイン学科

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均
入学定員	—	130	130	130	130	—
志願者数	—	458	410	253	156	319
受験者数	—	416	384	231	148	294
合格者数	—	337	368	230	130	266
入学者数	—	173	104	62	50	97
入学定員充足率	—	133.0%	80.0%	47.6%	38.4%	74.7%
収容定員	—	130	260	395	530	—
収容定員充足率	—	133.0%	106.1%	83.5%	69.8%	98.1%

※社会情報デザイン学科は、令和2年度改組における新設学科のため、令和元年度のデータはない。

留学生数（学部生）の推移

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
1 年次 入学者	8	3	13	5	8	0	0	1
3 年次 編入学者	17	25	24	15	21	10	0	4
合計	25	28	37	20	29	10	0	5

十文字学園女子大学 令和元年度～令和5年度入試 都道府県(出身高校所在地)別 実志願者数

都道府県名	年度										総計	
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
北海道	26	1.1%	14	0.5%	10	0.4%	13	0.8%	11	0.8%	74	0.72%
青森	3	0.1%	3	0.1%	2	0.1%	1	0.1%	3	0.2%	12	0.12%
岩手			6	0.2%	4	0.2%	2	0.1%			12	0.12%
宮城	3	0.1%	2	0.1%	11	0.5%	5	0.3%	4	0.3%	25	0.24%
秋田	5	0.2%	7	0.3%	6	0.3%			1	0.1%	19	0.18%
山形	2	0.1%	5	0.2%	8	0.4%	4	0.2%	4	0.3%	23	0.22%
福島	8	0.3%	29	1.1%	17	0.8%	14	0.9%	7	0.5%	75	0.73%
茨城	68	2.8%	71	2.6%	62	2.8%	31	1.9%	37	2.7%	269	2.60%
栃木	63	2.6%	74	2.8%	66	3.0%	34	2.1%	42	3.0%	279	2.70%
群馬	35	1.5%	49	1.8%	37	1.7%	41	2.5%	21	1.5%	183	1.77%
埼玉	1210	50.4%	1345	50.0%	1139	51.2%	959	58.5%	817	58.8%	5,470	52.88%
千葉	101	4.2%	122	4.5%	111	5.0%	75	4.6%	70	5.0%	479	4.63%
東京	776	32.3%	794	29.5%	642	28.9%	391	23.8%	314	22.6%	2,917	28.20%
神奈川	16	0.7%	20	0.7%	20	0.9%	8	0.5%	4	0.3%	68	0.66%
新潟	11	0.5%	31	1.2%	16	0.7%	9	0.5%	16	1.2%	83	0.80%
富山	1	0.0%	2	0.1%							3	0.03%
石川					1		2	0.1%			3	0.03%
福井			2	0.1%	1						3	0.03%
山梨	12	0.5%	15	0.6%	13	0.6%	8	0.5%	8	0.6%	56	0.54%
長野	14	0.6%	24	0.9%	3	0.1%	14	0.9%	10	0.7%	65	0.63%
岐阜	1	0.0%	1								2	0.02%
静岡	5	0.2%	3	0.1%	6	0.3%					14	0.14%
愛知	2	0.1%	5	0.2%			2	0.1%			9	0.09%
三重											0	0.00%
滋賀	1	0.0%	1								2	0.02%
京都			1								1	0.01%
大阪	2	0.1%	1		4	0.2%	1	0.1%			8	0.08%
兵庫					3	0.1%	1	0.1%			4	0.04%
奈良	2	0.1%	2	0.1%	6	0.3%	3	0.2%			13	0.13%
和歌山	1	0.0%									1	0.01%
鳥取			1								1	0.01%
島根			2	0.1%	1						3	0.03%
岡山			1		2	0.1%	2	0.1%			5	0.05%
広島			1		2	0.1%					3	0.03%
山口							2	0.1%			2	0.02%
徳島											0	0.00%
香川					1						1	0.01%
愛媛	4	0.2%	2	0.1%							6	0.06%
高知	2	0.1%			1						3	0.03%
福岡	5	0.2%	1		1						7	0.07%
佐賀			2	0.1%							2	0.02%
長崎											0	0.00%
熊本			7	0.3%					2	0.1%	9	0.09%
大分	1	0.0%									1	0.01%
宮崎			1								1	0.01%
鹿児島	2	0.1%	2	0.1%	6	0.3%	3	0.2%	3	0.2%	16	0.15%
沖縄	4	0.2%	13	0.5%	15	0.7%	12	0.7%	12	0.9%	56	0.54%
高卒認定他	16	0.7%	27	1.0%	6	0.3%	3	0.2%	4	0.3%	56	0.54%
総計	2,402	100.0%	2,689	100.0%	2,223	100.0%	1,640	100.0%	1,390	100.0%	10,344	100.0%
埼玉県・東京都	1986	82.7%	2139	79.5%	1781	80.1%	1350	82.3%	1131	81.4%	8,387	81.1%
南関東(埼玉県・東京都以外)	117	4.9%	142	5.3%	131	5.9%	83	5.1%	74	5.3%	547	5.3%
北関東	166	6.9%	194	7.2%	165	7.4%	106	6.5%	100	7.2%	731	7.1%
関東圏合計	2269	94.5%	2475	92.0%	2077	93.4%	1539	93.8%	1305	93.9%	9665	93.4%
関東圏以外	133	5.5%	214	8.0%	146	6.6%	101	6.2%	85	6.1%	679	6.6%
志願者が0名の都道府県	17	—	10	—	16	—	22	—	0	—	3	—

【資料4】

著作権者の許諾が得られない書類

- 1 書類等の題名
リクルート進学総研 マーケットリポート Vol.106 2023 年 2 月号
- 2 出典
株式会社リクルート リクルート進学総研
- 3 書類の利用・引用範囲
【全国版】18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向
P.1～P6、P.8
https://souken.shingakunet.com/research/pdf/202302_souken_report.pdf
- 4 その他の説明
なし

【資料5】

著作権者の許諾が得られない書類

- 1 書類等の題名
リクルート進学総研 マーケットレポート Vol.110 2023 年 2 月号
- 2 出典
株式会社リクルート リクルート進学総研
- 3 書類の利用・引用範囲
18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 南関東版 P.1～P.2、P.4
<https://souken.shingakunet.com/research/2023/02/182022-4.html>
- 4 その他の説明
なし

- 1 書類等の題名
都県別大学の入学定員充足率（私立大学）
- 2 出典
日本私立学校振興・共済事業団
- 3 書類の利用・引用範囲
令和 4（2022）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.8～P.19
<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR4.pdf>
令和 3（2021）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.12～P.35
<https://www.shigaku.go.jp/files/nyuugakusiganndoukoudaitan0928.pdf>
令和 2（2020）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.12～P.23
<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR2.pdf>
平成 31（2019）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.8～P.19
<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH31.pdf>
平成 30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.8～P.19
<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH30.pdf>
- 4 その他の説明
各年度の「地域別の動向（大学・学校別）」より、入学定員充足率を抜粋している。

1 書類等の題名

学部系統別の動向（前年度比較による志願者数の減少率）

2 出典

日本私立学校振興・共済事業団

3 書類の利用・引用範囲

令和 4（2022）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.25～P.27

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR4.pdf>

令和 3（2021）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.45～P.47

<https://www.shigaku.go.jp/files/nyuugakusiganndoukoudaitan0928.pdf>

令和 2（2020）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.33～P.35

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR2.pdf>

平成 31（2019）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.25～P.26

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH31.pdf>

平成 30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 P.25～P.27

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH30.pdf>

4 その他の説明

各年度の「5.主な学部別の志願者・入学者動向（大学）」の各年度の志願者数より、増減率を計算している。

【資料8】

著作権者の許諾が得られない書類

- 1 書類等の題名
学部・学科トレンド
- 2 出典
株式会社リクルート
- 3 書類の利用・引用範囲
リクルートカレッジマネジメント 232 Apr.-Jun.2022 学部・学科トレンドデータ集 P.91-P.105
<https://shingakunet.com/ebook/cm/232/html5.html?openpage=1#page=107>
- 4 その他の説明
なし

【資料9】

著作権者の許諾が得られない書類

- 1 書類等の題名
主要競合大学との併願状況等
- 2 出典
駿台教育研究所入試報告のHPより十文字学園女子大学にて作成
- 3 書類の利用・引用範囲
参考資料として全て
- 4 その他の説明
なし

【資料 10】

著作権者の許諾が得られない書類

- 1 書類等の題名
競合する大学の学部・学科に係る志願状況の比較
- 2 出典
各大学のHPより十文字学園女子大学にて作成
- 3 書類の利用・引用範囲
参考資料として全て
- 4 その他の説明
なし

【資料 11】

著作権者の許諾が得られない書類

- 1 書類等の題名
競合する大学の学部・学科に係る学費の比較
- 2 出典
各大学のHPより十文字学園女子大学にて作成
- 3 書類の利用・引用範囲
参考資料として全て
- 4 その他の説明
なし

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	シムラ フミオ 志村 二三夫 ＜平成29年4月＞		保健学博士		十文字学園女子大学 学長 (平成29年4月～令和7年3月)